

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	情報通信伝送路クロージャ交換業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市情報通信伝送路は、市民サービスや本市行政事務を取り扱う行政情報系ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク等の通信を担う情報通信回線網である。伝送路に異常があった場合は、各種ネットワーク通信に支障をきたし、市民サービスならびに行政事務の執行に多大な影響を及ぼす。</p> <p>本業務は光ケーブルの接続点が納められたクロージャの交換を行うものであり、既に生じている不具合以外の問題が作業によって発生した際には通信伝送路全体の稼働状態から異常の原因を類推し、迅速かつ確実に対応する必要があることから、履行にあたっては、本市情報通信伝送路の全容を把握し、安定運用を維持しつつ効率的に各種作業を実施できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>上記事業者は当該通信伝送路構築の当初から関連設備の詳細設計、運用支援及び設備保守に携わっており、通信伝送路の経路、接続先及び心線使用状況を把握している唯一の事業者である。</p> <p>他の事業者が同様の要件を満たすにはこれらの情報を開示する必要があるが、通信基盤のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはセキュリティリスクに直結することとなる。</p> <p>よって、本業務を履行できる者は当該事業者をおいて他にいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号